議会事務局

1. 議会事務局

(1) 組 織



(2) 職 員 数 ア 職員定数と現員

(令和6年4月1日現在)

	事務局長・書記・その他の職員	計	定数外 (臨時)	合計
定数	27	27	_	27
現員	1 24 1	26	10	36

イ 各課配置状況

区分	局					書		記					その職員	そのか	
		次	参	課	総括副	副	総括	主	主	主	総括主於	主幹	技能	他臨時職員等	計
課名	長	長	事	長	副参事	参事	主幹	幹	査	事	幹専門員	専門員	技師	順員等	
局長	1														1
次 長 (総務課長事務取扱)		1													1
総務課						1	1	4	1				1	7	15
議事課				1		1		1	2		1			1	7
調査課				1		1	3	1	2		1	1		2	12
小 計	1	1		2		3	4	6	5		2	1	1	10	36
合 計	1						24						1	10	36

(3) 分 掌 事 務

○総 務 課

- 1 公印の保管に関すること。
- 2 職員の人事、給与、服務、研修、福利厚生及び共済に関すること。
- 3 予算、決算に関すること。
- 4 議員の議員報酬、費用弁償及び共済等に関すること。
- 5 文書の収受及び発送に関すること。
- 6 議会棟及び西棟のうち議会が専ら使用する部分の管理に関すること。
- 7 傍聴に関すること。
- 8 物品の購入、保管及び出納に関すること。
- 9 公用車の使用管理に関すること。
- 10 議長及び副議長の秘書に関すること。
- 11 行政文書の開示に係る事務の総括に関すること。
- 12 個人情報の保護に係る事務の総括に関すること。
- 13 議員の資産等の公開に関すること。
- 14 各委員長合同会議に関すること。
- 15 議会の審議に係る資料の収集及び発刊に関すること(情報と資料(青森県議会の概要)の発刊に関する事務に限る。)。
- 16 事務局の事務の総合調整に関すること。
- 17 他の課の主管に属しない事務に関すること。
- 18 前各号に掲げるもののほか庶務一般に関すること。

○議 事 課

- 1 定例会及び臨時会に関すること。
- 2 常任委員会及び特別委員会に係る事務の総括に関すること。
- 3 議会運営委員会に関すること。
- 4 各会派代表者会議、議員全員協議会及び各会派世話人協議会に関すること。
- 5 会議録に関すること。

○調 杳 課

- 1 議会が必要とする県政についての調査及び研究に関すること。
- 2 議員提出議案、修正案、意見書案及び決議案に関すること。
- 3 請願及び陳情に関すること。
- 4 提出議案の調査に関すること。
- 5 政務活動費の交付に関すること。
- 6 議会の審議に係る資料の収集及び発刊に関すること(情報と資料(青森県議会の概要)の発刊に関する事務を除く。)。

- 7 全国都道府県議会議長会及び北海道・東北六県議会議長会に関すること。
- 8 議員派遣に関すること。
- 9 図書及び資料の収集、整理及び保管に関すること。
- 10 図書及び資料の閲覧及び貸出に関すること。
- 11 図書及び資料の参考調査に関すること。
- 12 議会史編さんに関すること。
- 13 広報図書委員会に関すること。

(4) 議会の刊行物

・青森県議会提要	200部	4年に1回
・青森県議会先例・事例集	200部	4年に1回
・あおもり県議会だより	1回 512,000部	年に4回
・情報と資料	1回 260部	年に4回
・議会の概要	500部	年に1回
・請願・陳情処理の結果調査書	115部	年に1回
・会議録		
定例会	90部	年に4回
臨時会	90部	その都度
予算特別委員会	90部	年に1回
決算特別委員会	90部	年に1回
全員協議会	90部	その都度

(5) 予算の執行

議会費予算は各課の要求に基づいて編成しているが、予算の執行は総務課で行っている。

(6) 公 用 車

乗用車1台を管理しており、議長が専用している。

(7) 常任委員会担当者

(令和6年5月末現在)

	委員	会 名		担	当	課	担 当 書 記
総	務政策	食こど	Ł	議	事	課	荒井主幹、中畑主査
環	境	厚	生	調	査	課	下村総括主幹、北沢主査
農	林	水	産	調	査	課	石岡総括主幹、岡崎主査
経	済 交	通観	光	総	務	課	土屋総括主幹、三浦主査
文	教	公	安	議	事	課	中野総括主幹専門員、渡邉主査
建	設 危	機管	理	調	査	課	長尾総括主幹、相馬主幹専門員